厚生労働省島根労働局委託事業「一体的実施事業」

派遣無料

従業員の「職場定着・長期雇用」に向けて

企業コンサルタントを派遣します！
～出前講座・出張相談～

県内企業を対象に、企業コンサルタントを派遣します！！
働き方改革が求められている今、企業における生産性の向上と雇用環境の改善を図り、従業員の職場定着・長期雇用につなげていくにはどうしたらよいかお悩みの企業の皆さま、お気軽にご相談ください。

【概要】

1、対　　象 ： 島根県内に事業所を有する企業
2、募集企業数 ： 10 社まで （先着順）
3、派 遣 回 数 ： 1 社 2 回まで（出前講座と出張相談の組合せは自由です。）
　出前講座 1 回につき 2 時間程度、 出張相談 1 回につき 1～3 時間程度
4、費　　用 ： 派遣無料
5、ｺﾝｻﾙﾀﾝﾄ ： 社会保険労務士等 （内容に応じた専門家を派遣します。）
6、申 込 方 法 ： 裏面 「企業コンサルタント派遣」 申込書に必要事項をご記入の上、
　FAX(0852-26-7651)にて、島根県経営者協会までお申し込みください。
7、申 込 締 切 ： 2019 年 6 月 28 日（金）まで
　※10 社に達し次第、締め切らせていただきます。

～対応できる内容～

◎ 出前講座

- 従業員の**メンタルヘルスや健康管理**の対策について
- 従業員の**スキルアップやモチベーションアップ**について
- 職場の**人間関係やコミュニケーション（パワハラ・セクハラなど）**の改善について

◎ 出張相談

- **雇用や人事・労務管理**に関する**助言・アドバイス**
- **就業規則や社内規定等**の作成・改定に向けた**助言・アドバイス**
- 活用できる**助成金等**についての**情報提供**

その他、お気軽にご相談ください！

【お問合わせ先】
一般社団法人島根県経営者協会「一体的実施事業」担当：齋藤・村上
〒690-0886 松江市母衣町 55-4 島根県商工会館 4 階 （TEL）0852-21-4925 （FAX）0852-26-7651

「企業コンサルタント派遣」ご利用の流れ

【お申込み】
下記、申込書にご記入の上、ＦＡＸにてお申込みください。追って事務局より確認のご連絡をいたします。

【日程の決定】
訪問させていただくコンサルタントから日程調整のご連絡をいたします。ご都合の良い日時で決定いたします。

【コンサルタント派遣】
コンサルタントが事業所を訪問し、相談対応または出前講座を行います。

(一社)島根県経営者協会 行　　FAX：0852-26-7651

申込締切
2019 年 6 月 28 日

「企業コンサルタント派遣」申込書

企業名							
所在地	〒						
ＴＥＬ	（　　） －		**ＦＡＸ**	（　　） －			
主な業種 （どれか１つ）	□	農業・林業・漁業	□	鉱業・採石業・砂利採取業	□	建設業	□ 製造業
	□	電気・ガス・熱供給・水道業	□	情報通信業	□	運輸業・郵便業	□ 卸売・小売業
	□	金融業・保険業	□	不動産業・物品賃貸業	□	宿泊・飲食業	□ 教育・学習支援業
	□	医療・福祉	□	サービス業	□	その他（　　）	
主な事業内容					**常用労働者数**		名
フリガナ **担当者氏名**				**部署・役職**			
出前講座 をご希望の方 ※日程等ご要望があればご記入ください	～どのような内容をご希望かご記入ください～ 希望日：　／　（　）　時間：　～ 対象者：　人数：　名						
出張相談 をご希望の方	～ご相談内容をご記入ください～						
その他ご要望							

※この申込書にてお預かりした個人情報につきましては、当事業以外の目的で使用することは一切ありません。